

医薬品・医療機器等対策部会

医療機器安全対策検討ワーキンググループについて

医薬食品局安全対策課

医療機器安全対策検討ワーキンググループについて

平成18年12月12日(火) 第4回WG開催

【検討内容】

人工呼吸器に関する事故防止対策と今後の進め方について

- ① 操作パネル等の標準化については、操作間違い等を起さないために、簡易取扱い説明書又は点検ガイド等を作成し操作手順の標準化を図る。

- ② 保守管理については医薬発第 248 号通知において通知されているが、最低限必要な保守管理ができるよう、チェックリスト等を参考に保守管理についての必要事項チェックリストを作成する。

- ③ 関連の用語統一について
 - (ア) 現在使用されている全人工呼吸器の用語を調査し一覧表を作成する。
 - (イ) 換気様式・条件設定・警報の3分類での表示名を抽出する。
 - (ウ) 統一用語のたたき台の作成。

医療機器安全対策検討ワーキンググループ運営要綱

平成16年12月16日
厚生労働省医薬食品局

1 目的

医療用具・医療機器等による医療事故を防止するための検討を行うことを目的とし、医療安全対策検討会議 医薬品・医療用具等対策部会（以下「部会」という。）の下に医療機器安全対策検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、学識経験のある者から構成し、そのうちから座長を1名選出する。
- (2) ワーキンググループには、必要に応じて、検討課題ごとに関係者からの意見を聴取することができる。

3 ワーキンググループの運営等

ワーキンググループは、必要に応じ、厚生労働省医薬食品局安全対策課課長が招集する。

4 期間

このワーキンググループの開催期間は、平成16年12月よりとする。

5 庶務

ワーキンググループの庶務は、厚生労働省医薬食品局安全対策課総務係が行う。